

払戻金制度

株式会社プロスペリテの職業紹介により入社した求職者が90日以内に自己都合を理由として退職した場合。職業紹介手数料として徴収した成功報酬について、下記の表通り返金致します。

ただし、求職者や求人者に調査委した結果、求職者に対する処遇や労働条件等が、労働契約の内容と異なることを理由とする退職（労働基準法第15条第2項に該当する可能性が高いもの）はこの限りではありません。

入社日から退職日までの日数	払戻金の割合
30以内	60%
30日～60日	50%
31日から90日	20%

（注1）職業紹介手数料として徴収した成功報酬は、消費税が含んでいないことから、表の戻金の割合に基づき算出された返金額については消費税を含んだ金額となります。

（注2）払戻金の割合に基づき算出された返金額について、小数点以下は切り捨ていたします。

（注3）払戻金制度に害乙する場合は、退職日から30日以内を必着として、入社日、退職日、退職した理由が分かる書類及び請求書を弊社に送付してください（退職日から30日超えて請求書が送付された場合は払戻金の対象外とさせていただきます）。求職者や求人者に必要な調査委をしてから返金いたします。

（注4）弊社から返金後は領収書の送付をお願いいたします。

（注5）上記払戻金について、契約書等を別途定めた場合は、該当契約書等の定めによるものと致します。

許可番号：27-ユ-304677

事業所の名称 株式会社プロスペリテ

事業所所在地 大阪府八尾市南木の本1-87-1